平成２８年１２月吉日

**諸規定の棚卸し**

　棚卸しというと商品・製品だけと思われがちですが、一度、諸規定の棚卸しをしてみては

いかがでしょうか。

　ある時期、何かの目的で規定を作成しても、その後の変化に対応していない場合があります。

　人件費関係だけでも就業規則・職員退職金規定・役員報酬規程・役員退職金規定・旅費規程などがあげられます。

　これらの規定の内容が妥当で、規定にしたがっている場合は、税務上、問題が出ません。しかし、規定の内容が古く、現状と合っていない場合、税務調査で問題が生じる場合があります。

　また、税務上だけではなく、社員さんや役員さんとのトラブルになったとき、規定通りであるかどうかが問題になります。

　一度機会を見つけ、諸規定一覧表（名称・最終改定日・保管場所・管理責任者等を記載）

を作成し、内容の吟味をしてみましょう。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上